

ASEAN+3緊急米備蓄 (APTERR) による支援について

APTERR備蓄

食糧支援

申告 (イヤマーク) 備蓄

APTERR加盟国が保有する備蓄のうち、緊急時に放出可能な数量をあらかじめ申告(イヤマーク)。緊急事態発生時にイヤマークの範囲内で備蓄を放出するプログラム。

○備蓄放出プログラム

①Tier1(ティア1)

商業ベースの先物取引契約による支援(有償)

②Tier2(ティア2)

Tier1以外のイヤマーク備蓄支援(無償、長期貸付含む)

○各国のイヤマーク数量

日本25万トン

中国30万トン

韓国15万トン

アセアン諸国8.7万トン

○2018年10月、アプター協定発効後初めてフィリピンとの間で申告(イヤマーク)備蓄実施のための覚書に署名(10,000トン)

現物備蓄 (現金備蓄)

台風や洪水等の災害が想定される地域に、あらかじめコメを備蓄し、緊急時の初期対応として放出する。(迅速な対応として現金備蓄による放出も活用)。備蓄期間経過後の残量は貧困緩和に活用。

○備蓄放出プログラム

③Tier3(ティア3)

現物備蓄(又は現金備蓄※1)による支援(無償)

※1 現金備蓄とは、APTERR事務局にある予算を活用して現地米等を購入し、より迅速な支援を行う仕組み。

○我が国の拠出※2

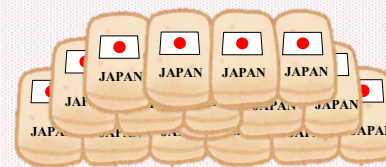
(1) 現物備蓄 **4,444トン** (6,503トン) ※3
事業実施国: フィリピン、ミャンマー、ラオス、カンボジア、インドネシア

(2) 現金備蓄 **1,405トン** (1,932トン)
事業実施国: ミャンマー、フィリピン、カンボジア、タイ、インドネシア

※2 配備手続中の現物備蓄米を含む。

※3 () 内はパイロット・プロジェクト期間を含む数量。

A 国



大規模な
災害等の発生

B 国

